

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
種類	項目								
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168 単位		1,168	1月につき			
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818				
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一				1,051				
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	736				
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割				38				
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 38 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27	1日につき			
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一				34				
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	24				
A1 1211	訪問型サービスⅡ			ロ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335 単位			2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,102						
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,472						
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割		77						
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		54	1日につき			
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一				69				
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	49				
A1 1321	訪問型サービスⅢ			ハ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704 単位			3,704	1月につき
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,334						
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,334						
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割		122						
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		85	1日につき			
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一				110				
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	77				
A1 2411	訪問型サービスⅣ			ニ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266 単位			266	1回につき
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一		239						
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全部で4回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	167						
A1 2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 270 単位				270		
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189				
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一				243				
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一			※1月の中で全部で5回から8回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	170				
A1 2621	訪問型サービスⅥ			ヘ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 285 単位		285		
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200						
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一		257						
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	180						
A1 1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165 単位				165		
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116				
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一				149				
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一			※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	104				
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき		
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき				
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき				
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1回につき				
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき				
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき				
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき				
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき				
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき				
A1 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	1月につき				
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100 単位加算	100				
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 86/1000 加算					
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 48/1000 加算					
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算					
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算					